

第3回 宝塚市介護保険運営協議会 議事録

1 日 時

平成26年3月19日(水) 午後2時～4時

2 場 所

宝塚市役所3-3会議室

3 出席委員

一圓委員、大和委員、堀本委員、見市委員、高松委員、新井委員、横山英世委員、山岡委員、松井委員、加藤委員、村上委員、小中委員、の12名

(欠席委員：横山彰子委員)

4 内 容

1 開会

2 報告事項

(1) 第6期宝塚市介護保険事業計画・宝塚市高齢者福祉計画の策定

(2) 介護保険制度の改正(案)

3 協議事項

在宅要援護需要調査、高齢者一般調査及び日常生活圏域ニーズ調査について

4 その他

≪議事要旨≫

	<開会>
会長	○報告事項について、事務局から説明をお願いします。
事務局	→報告事項(1)計画と(2)制度についてですが、一緒に説明させていただいた方が分かりやすいので、(1)(2)併せて説明させていただきます。 <別紙1、2について内容説明>
会長	○説明、報告の内容について意見、質問はありますか。
委員	○P17のグラフにおいて現状を維持した時、費用が削減されるとあるが、何故なるのか。
事務局	→制度改正で地域支援事業になると介護報酬がある程度下がる方向性が有ります。 また住民主体になり、住民側も元気になる、介護予防になるといった総合的な判断で給付費が下がる可能性が有るためです。
会長	○ということは、今でも低い介護報酬を下げるのは少し心配だ。住民も元気な高齢者、少し弱い高齢者をもっと力強くしようということは、宝塚市には有るのか。 →今回の制度改正において、本市も考えていく方向です。
事務局	
委員	○P14について、専門的なサービスは事業として成り立っていくのか。バタバタと介護事業所がつぶれていくのでは。サービスの質の担保について市の考え方は。
事務局	→各サービスの報酬については、事業主体が少なくなることで無いように報酬等は設計

	<p>していきたいと思う。</p> <p>様々なサービスがあるが、それぞれ利用者にとって大切なものであるので、それにふさわしい設計をしていく。</p> <p>また具体的には、今後、厚生労働省がガイドラインを示してきますので、それに合わせて単価、基準を設けていきたい。サービスの質についても低下しないようにします。</p>
委員	○P14,17,18について、地域支援と介護を分けることについて財源はどうするのか。
事務局	→P18に有る財源構成について、現在それぞれの仕組みは似ているので、合わせても総額は同じような額になります。
委員	○ケアプランは誰が作るのですか。
事務局	→同じ地域の包括支援センターのケアマネジャーになると思います。
委員	○P12の地域づくり・資源開発というのはP13に有るボランティア等の生活支援の担い手の養成、発掘等の地域資源の開発のことと思うが、結局はお金のかからない方、いわゆる自治会の方に負担が増えていくのではないですか。
会長	○前回の日常生活圏域ニーズ調査によると、自治会活動に参加していない人が半数以上いるようですが、宝塚市らしい方法で参加していただけるようにできませんか。これをお願いしたい。
事務局	→高齢者が支える側に回るということについては、自治体に限らず老人クラブという組織等も有り、何らかの仕事をすることによって介護予防ができると思う。それが支援にも繋がると考えます。
委員	○費用について、ボランティアに任せてしまって財源を抑えている感じがする。ボランティアに支えてもらっての事業になりそう。
事務局	→国の資料を見るとそういうふうにも見えますが、一方、質については一定の基準を定めるという記述も有ります。全部を有償にする事等でボランティア精神を崩さないよう、国の示すガイドラインを見ながら、宝塚市の実情に合った社会支援を考えていかなければと思います。
会長	○後期高齢者が増えていく中、必要なサービス量も増え、保険料がどんどん上がっていく。そのような状況の中でボランティア等によって支えあえるべきところはどんどん活用していかないといけない。2025年を見据えた改革はそういった背景があることを考えなければいけません。
会長	○他、どうでしょうか。 無ければ、3の協議事項について説明をお願いします。
事務局	<協議事項、在宅要援護需要調査・高齢者一般調査及び日常生活圏域ニーズ調査・・・

	別紙 3 >について説明。
会長	○説明の内容について意見、質問は有りますか。
委員	○P4 問9の選択肢5は2年前となっているが3年の間違いでは。
事務局	→間違いですので3年と修正します。
委員	○P5 問16の選択肢5、6は何が違うのか。
事務局	→5はサービスの量で6は種類です。
委員	○アンケートは回答する人に分かりやすくしないといけない。質問内容を考えさせるようなものではない。読んでわかるようにしてください。
	○P6 問20の選択肢14（夜間対応型訪問介護）と15（定期巡回随時対応型訪問介護看護）については説明が必要。
	○P7 問23の選択肢に市民活動として老人会、サロン等を入れられないか。
	○P7 問24は3つの類型を1つにしているが特養だけでも良いのではないか。
	○3つとも該当する人は全てに○をつけるという趣旨では無いですか。
	○P2の間に歯科のことについて記載されているが、訪問診療を必要としているかという問も入れてほしい。また歯科の分野が選択項目に書かれていないので追加してほしい。歯科に対してどのような治療内容、対応を求めているかも質問項目に入れてもらえないか。
	○P7 問23の選択肢にいきいきサロン（ふれあいサロン）を追加してほしい。
事務局	○調査対象は要介護3～5を除くとなっていますが、これは国が示したものですか。 →そうです。P4（2）“調査対象者は国から示されていないので”とありますが、今回は示されていませんが、前回対象者は要介護3～5を除くと示されていたので、それに合わせるということです。
委員	○では、今回国から示されていないのは何故ですか？
事務局	→その点については国から通知がないためわかりません。
委員	○周辺の市町についてはどうしていますか。
会長	○全国的に比較するための調査だと思いますが、市町によっては対象が違ったから困るのではないですか。
事務局	→基本的には前回と同じで良い。市町によっては、どうしても必要であるなら対象に入れてもかまわないとのこと。
会長	○宝塚市は前回と比較するため対象者を同じにするわけですね。 しかし、国から前回示されていたものが今回どちらでもよいということについては、全国的に考えると結果を比較できないのでは。 この対象者の件については心配ですので、事務局は厚生労働省に問い合わせてください。
事務局	→わかりました。
	○色々質問、意見が出ましたが、これをふまえてアンケートの内容については事務局で精査するというので、この件は承諾していただけますか。 <異議無し>

事務局	○これにて本日の会議を終了いたします。 事務局から、その他についてお願いします。 →次回、第4回介護保険運営協議会は、年度を明けまして6月もしくは7月に開催いたします。
	<閉会>